

第 号	相続人代表者指定届出書 兼固定資産現所有者申告書										
年 月 日											
久喜市長 あて											
相続人 氏名											
住所											
電話番号											
<p>下記のとおり相続人代表者を指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届出いたします。</p> <p>また、被相続人が固定資産を所有する場合は、久喜市税条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を次のとおり申告いたします。</p>											
被相続人	氏 名			住 所				死亡年月日			
	フリガナ			〒				年 月 日			
相続人 (現所有者)	代表者	氏 名			住 所				被相続人 との続柄	相続分	
		フリガナ			〒					/	
		生年月日		年	月	日	電話番号			—	—
		個人番号(右詰)									
		フリガナ			〒					/	
	代表者以外	氏 名			住 所				被相続人 との続柄	相続分	
		フリガナ			〒					/	
		個人番号(右詰)									
		フリガナ			〒					/	
		個人番号(右詰)									
フリガナ			〒					/			
個人番号(右詰)											
フリガナ			〒					/			
個人番号(右詰)											
備考	相続登記の予定の有無 <input type="checkbox"/> 完了済 (年 月 日登記済) <input type="checkbox"/> 予定あり (年 月頃)										

- 注意
- 1 記入欄が不足する場合は、任意の別紙を添付してください。
 - 2 現所有者申告に該当する場合(固定資産税)のみ個人番号を記載してください。代表者指定届(市民税・県民税・森林環境税・軽自動車税)については、個人番号の記載は不要です。
 - 3 相続人が法人等の場合、「氏名」欄には法人等の名称を、「住所」欄には主たる事務所の所在を、「個人番号」欄には法人番号をそれぞれご記入ください。
 - 4 表題に提示している税目全てを対象に該当するものに適用させていただきます。現所有者申告に関する部分は固定資産税及び都市計画税に限定されます。
 - 5 現所有者は、相続登記をされるまでの間、固定資産税及び都市計画税の納税義務者となります。
 - 6 現所有者に関する本申告後に遺産分割協議、相続放棄、遺言書等で所有者が確定した場合は、その証明書類をご提出ください。提出内容に基づき、次年度以降の課税を決定します。
 - 7 この届出(申告)書は、相続財産等の権利関係に影響するものではありません。